

1 市町村税の税率の状況 (令和2年4月1日現在)

(1) 市町村民税個人均等割

- ・ 標準税割 … 年額 3,000円 (平成26年度から令和5年度までは、年額3,500円)

※ 標準税率と異なる税率を採用している市町村はない

(2) 市町村民税個人所得割

- ・ 標準税率 … 100分の6 (平成30年度から札幌市のみ100分の8)

※ 標準税率と異なる税率を採用している市町村はない

(3) 市町村民税法人均等割

(単位：円)

59

区分	地方税法 第312条 第1項 第9号 の法人	地方税法 第312条 第1項 第8号 の法人	地方税法 第312条 第1項 第7号 の法人	地方税法 第312条 第1項 第6号 の法人	地方税法 第312条 第1項 第5号 の法人	地方税法 第312条 第1項 第4号 の法人	地方税法 第312条 第1項 第3号 の法人	地方税法 第312条 第1項 第2号 の法人	地方税法 第312条 第1項 第1号 の法人	市町村名
標準税率	3,000,000	1,750,000	410,000	400,000	160,000	150,000	130,000	120,000	50,000	45市町村 札幌市、室蘭市、帯広市、島牧村、寿都町、黒松内町、蘭越町、二セコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町、倶知安町、共和町、泊村、神恵内村、積丹町、仁木町、余市町、赤井川村、上砂川町、新十津川町、当麻町、上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村、和寒町、剣淵町、下川町、美深町、中川町、初山別村、遠別町、天塩町、幌延町、清里町、厚真町、安平町、むかわ町、平取町、新冠町、浦河町、芽室町、更別村
標準税率と異なる税率を採用している市町村	3,300,000	1,925,000	451,000	440,000	176,000	165,000	143,000	132,000	55,000	日高町
	3,600,000	2,100,000	492,000	480,000	192,000	150,000	130,000	120,000	50,000	苫小牧市
	3,600,000	2,100,000	492,000	480,000	192,000	180,000	156,000	144,000	60,000	132市町村 函館市、小樽市、旭川市、釧路市、北見市、夕張市、岩見沢市、網走市、留萌市、稚内市、美瑛市、芦別市、江別市、赤平市、紋別市、士別市、名寄市、三笠市、根室市、千歳市、滝川市、砂川市、歌志内市、深川市、富良野市、登別市、恵庭市、伊達市、北広島市、石狩市、北斗市、当別町、新篠津村、松前町、福島町、知内町、木古内町、七飯町、鹿部町、森町、八雲町、長万部町、江差町、上ノ国町、厚沢部町、乙部町、奥尻町、今金町、せたな町、岩内町、古平町、南幌町、奈井江町、由仁町、長沼町、栗山町、月形町、浦臼町、妹背牛町、秩父別町、雨竜町、北竜町、沼田町、鷹栖町、東神楽町、比布町、愛別町、上川町、東川町、美瑛町、音威子府村、幌加内町、増毛町、小平町、苫前町、羽幌町、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、豊富町、礼文町、利尻町、利尻富士町、美幌町、津別町、斜里町、小清水町、訓子府町、置戸町、佐呂間町、遠軽町、湧別町、滝上町、興部町、西興部村、雄武町、大空町、豊浦町、壮瞥町、白老町、洞爺湖町、様似町、えりも町、新ひだか町、音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、中札内村、大樹町、広尾町、幕別町、池田町、豊頃町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町、釧路町、厚岸町、浜中町、標茶町、弟子屈町、鶴居村、白糠町、別海町、中標津町、標津町、羅臼町

(4) 市町村民税法人税割

標準税率	6.0% (9.7%)	長沼町、新十津川町、沼田町、当麻町、下川町、初山別村、むかわ町、更別村	
標準税率と異なる税率を採用している市町村	8.2% (11.9%)	帯広市	
	不均一課税	6.0%-8.2%	札幌市 資本金又は出資金の額が 1億円超 8.2% (11.9%) 1億円以下 6.0% (9.7%)
		6.0%-8.4%	苫小牧市、安平町 資本金等の額が 3,000万円超 8.4% (12.1%) 3,000万円以下 6.0% (9.7%)
		6.0%-8.4%	厚真町 資本金等の額が 1億円超 8.4% (12.1%) 1億円以下 6.0% (9.7%)
8.4% (12.1%)	上記以外の166市町村 函館市、小樽市、旭川市、室蘭市、釧路市、北見市、夕張市、岩見沢市、網走市、留萌市、稚内市、美唄市、芦別市、江別市、赤平市、紋別市、士別市、名寄市、三笠市、根室市、千歳市、滝川市、砂川市、歌志内市、深川市、富良野市、登別市、恵庭市、伊達市、北広島市、石狩市、北斗市、当別町、新篠津村、松前町、福島町、知内町、木古内町、七飯町、鹿部町、森町、八雲町、長万部町、江差町、上ノ国町、厚沢部町、乙部町、奥尻町、今金町、せたな町、島牧村、寿都町、黒松内町、蘭越町、二セコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町、倶知安町、共和町、岩内町、泊村、神恵内村、積丹町、古平町、仁木町、余市町、赤井川村、南幌町、奈井江町、上砂川町、由仁町、栗山町、月形町、浦臼町、妹背牛町、秩父別町、雨竜町、北竜町、鷹栖町、東神楽町、比布町、愛別町、上川町、東川町、美瑛町、上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村、和寒町、剣淵町、美深町、音威子府村、中川町、幌加内町、増毛町、小平町、苫前町、羽幌町、遠別町、天塩町、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、豊富町、礼文町、利尻町、利尻富士町、幌延町、美幌町、津別町、斜里町、清里町、小清水町、訓子府町、置戸町、佐呂間町、遠軽町、湧別町、滝上町、興部町、西興部村、雄武町、大空町、豊浦町、壮瞥町、白老町、洞爺湖町、日高町、平取町、新冠町、浦河町、様似町、えりも町、新ひだか町、音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、大樹町、広尾町、幕別町、池田町、豊頃町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町、釧路町、厚岸町、浜中町、標茶町、弟子屈町、鶴居村、白糠町、別海町、中標津町、標津町、羅臼町		

※平成28年度税制改正に伴い、令和元年10月1日以後に開始する事業年度から上記税率に改正された。なお、旧税率は上記括弧内のとおり。

(5) 固定資産税

標準税率	1.40%	170市町村 札幌市、函館市、小樽市、旭川市、室蘭市、釧路市、帯広市、北見市、岩見沢市、網走市、留萌市、苫小牧市、稚内市、江別市、紋別市、士別市、名寄市、根室市、千歳市、深川市、富良野市、登別市、恵庭市、伊達市、北広島市、石狩市、北斗市、当別町、新篠津村、松前町、福島町、知内町、木古内町、七飯町、鹿部町、森町、八雲町、長万部町、江差町、上ノ国町、厚沢部町、乙部町、奥尻町、今金町、せたな町、島牧村、寿都町、黒松内町、蘭越町、二セコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町、倶知安町、共和町、岩内町、泊村、神恵内村、積丹町、古平町、仁木町、余市町、赤井川村、南幌町、奈井江町、上砂川町、由仁町、長沼町、栗山町、月形町、浦臼町、新十津川町、妹背牛町、秩父別町、雨竜町、北竜町、沼田町、鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、上川町、東川町、美瑛町、上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村、和寒町、剣淵町、下川町、美深町、音威子府村、中川町、幌加内町、増毛町、小平町、苫前町、羽幌町、初山別村、遠別町、天塩町、猿払村、浜頓別町、中頓別町、枝幸町、豊富町、礼文町、利尻町、利尻富士町、幌延町、美幌町、津別町、斜里町、清里町、小清水町、訓子府町、置戸町、佐呂間町、遠軽町、湧別町、滝上町、興部町、西興部村、雄武町、大空町、豊浦町、壮瞥町、厚真町、洞爺湖町、安平町、むかわ町、日高町、平取町、新冠町、浦河町、様似町、えりも町、新ひだか町、音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、更別村、大樹町、広尾町、幕別町、池田町、豊頃町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町、釧路町、厚岸町、浜中町、標茶町、弟子屈町、鶴居村、白糠町、別海町、中標津町、標津町、羅臼町
標準税率と異なる税率を採用している市町村	1.45%	夕張市、美唄市、芦別市、赤平市
	1.50%	滝川市、砂川市
	1.70%	歌志内市、白老町
	1.75%	三笠市

(6) 都市計画税

制限税率	0.30%	49市町村 札幌市、函館市、小樽市、旭川市、室蘭市、釧路市、帯広市、北見市、夕張市、岩見沢市、網走市、留萌市、苫小牧市、稚内市、美唄市、芦別市、江別市、赤平市、紋別市、士別市、名寄市、根室市、千歳市、滝川市、深川市、富良野市、登別市、恵庭市、伊達市、北広島市、石狩市、倶知安町、岩内町、古平町、余市町、長沼町、栗山町、鷹栖町、東神楽町、上川町、美瑛町、羽幌町、枝幸町、美幌町、斜里町、遠軽町、雄武町、釧路町、中標津町
制限税率と異なる税率を採用している市町村	0.25%	当別町、厚岸町
	0.20%	砂川市、奈井江町、広尾町
	0.18%	新ひだか町
	0.10%	芽室町

(7) 軽自動車税 (単位：円)

区分		標準税率 179市町村
原動機付自転車	50cc以下	2,000
	50cc超90cc以下	2,000
	90cc超	2,400
	ミニカー	3,700

(単位：円)

区分	標準税率 175町村	標準税率と異なる税率を採用している市町村				
		函館市	夕張市	古平町	滝上町	
二輪車	3,600	3,600	3,600			
三輪車	H27.3.31まで登録	3,100	3,400	3,700		
	H27.4.1以降登録	3,900	3,900	3,900		
四輪以上	乗用	H27.3.31まで登録	5,500	6,200	6,600	
		H27.4.1以降登録	6,900	6,900	6,900	
	家用	H27.3.31まで登録	7,200	7,900	8,600	
		H27.4.1以降登録	10,800	10,800	10,800	
貨物	乗用	H27.3.31まで登録	3,000	3,400	3,600	
		H27.4.1以降登録	3,800	3,800	3,800	
	家用	H27.3.31まで登録	4,000	4,400	4,800	
H27.4.1以降登録		5,000	5,000	5,000		
二輪の小型車	6,000	6,000	6,000			

3 上水道家庭用料金の段階別状況（令和2年3月31日現在）

区分	800円未満	800円～	900円～	1,000円～	1,100円～	1,200円～	1,300円～	1,400円～	1,500円～	1,600円～	1,700円～
市 町 村 ・ 企 業 団	函館市 781 (R1)					室蘭市 1,243 (R1)	北斗市 1,330 (R1)	旭川市 1,436 (R1)	斜里町 1,510 (R1)	新得町 1,615 (R1)	白老町 1,705 (R1)
							伊達市 1,331 (R1)	札幌市 1,452 (R1)	岩見沢市 1,518 (R1)	七飯町 1,630 (R1)	美幌町 1,749 (R1)
							千歳市 1,350 (R1)	樺葉町 1,480 (R1)	江別市 1,562 (R1)		新ひだか町 1,760 (R1)
							倶知安町 1,373 (R1)	帯広市 1,485 (R1)			恵庭市 1,777 (R1)
							苫小牧市 1,382 (R1)				
							東神楽町 1,383 (R1)				
							小樽市 1,397 (R1)				
団体数	1					1	7	4	3	2	4
構成比(%)	1.1					1.1	7.9	4.5	3.4	2.2	4.5

64

区分	1,800円～	1,900円～	2,000円～	2,100円～	2,200円～	2,300円～	2,400円～	2,500円～	2,600円～	2,700円～	団体数		
市 町 村 ・ 企 業 団	清水町 1,800 (H22)	上富良野町 1,912 (R1)	長幌上水道 (企) 2,006 (R1)	岩内町 2,100 (R1)	名寄市 2,200 (R1)	紋別市 2,310 (R1)	鷹栖町 2,420 (R1)	むかわ町 2,500 (H26)	芽室町 2,607 (R1)	池田町 2,728 (R1)			
	知内町 1,823 (R1)	富良野市 1,914 (R1)	芦別市 2,024 (R1)	美瑛町 2,116 (H26)	枝幸町 2,200 (R1)	本別町 2,317 (H26)	白糠町 2,420 (R1)	登別市 2,501 (R1)	余市町 2,636 (H23)	根室市 2,739 (R1)			
	釧路市 1,875 (R1)	弟子屈町 1,925 (R1)	鹿部町 2,050 (R1)	当麻町 2,161 (H9)	湧別町 2,200 (R1)	北見市 2,318 (R1)	赤平市 2,441 (R1)	美幌市 2,502 (R1)	日高町 2,682 (R1)	厚岸町 2,780 (R1)			
	長万部町 1,892 (R1)	森町 1,940 (R1)	網走市 2,068 (R1)	中空知広域水道 (企) 2,168 (H26)	広尾町 2,200 (R1)	石狩市 2,325 (R1)	三笠市 2,446 (R1)	足寄町 2,575 (R1)	沼田町 2,684 (R1)	浜中町 2,810 (R1)			
		留萌市 1,959 (R1)	中標津町 2,068 (R1)		月新水道 (企) 2,244 (R1)	別海町 2,328 (R1)	音更町 2,449 (R1)	大樹町 2,593 (R1)		羽幌町 2,850 (H26)			
		八雲町 1,980 (R1)	遠軽町 2,090 (R1)		洞爺湖町 2,255 (R1)	松前町 2,348 (R1)	稚内市 2,450 (R1)	深川市 2,596 (R1)		由仁町 2,867 (R1)			
			士別市 2,092 (R1)		浦河町 2,270 (R1)	安平町 2,390 (R1)	幕別町 2,450 (H27)			当別町 2,893 (R1)			
							北広島市 2,475 (R1)			様似町 2,970 (R1)			
										江差町 3,029 (R1)			
										栗山町 3,053 (R1)			
										増毛町 3,060 (R1)			
										羅臼町 3,360 (H20)			
										西空知広域水道 (企) 3,091 (R1)			
										夕張市 3,096 (R1)			
	団体数	4	6	7	4	7	7	8	6	4		14	
	構成比(%)	4.5	6.7	7.9	4.5	7.9	7.9	9.0	6.7	4.5		15.7	89

(注) 1 メーター使用料を徴収している団体には、メーター使用料を含んだ料金であること。
 2 料金は一箇月当たり10m³使用した場合のものである。
 3 市町村別料金の()内は、現行料金適用年度である。

4 下水道家庭用料金の段階別状況（令和2年3月31日現在）

区分	2,000未満	2,000円～	2,200円～	2,400円～	2,600円～	2,800円～	3,000円～	3,200円～	3,400円～	3,600円～	3,800円～	4,000円～	4,200円～	4,400円以上	事業数	
市	島牧村(生) 1,000(H26)	上士幌町(個) 2,000(H9)	上士幌町(環) 2,200(H8)	北広島市(公) 2,442(H12)	幕別町(個) 2,600(H8)	陸別町(環) 2,852(H17)	函館市(公・環) 3,014(H23)	音更町(公) 3,206(H17)	森町(公・環) 3,400(R1)	羽幌町(公) 3,600(H14)	名寄市(公・個) 3,800(H20)	更別村(個) 4,000(H14)	天塩町(環) 4,200(R1)	木古内町(公) 4,400(H16)		
	札幌市(公・環) 1,371(H9)	鹿追町(個) 2,140(H9)	苫小牧市(公) 2,253(H6)	下川町(公) 2,486(H8)	上川町(公・環) 2,604(H9)	美瑛町(公) 2,859(H26)	中川町(農・生・個) 3,030(H19)	豊頃町(環) 3,210(H26)	俱知安町(公・環) 3,400(H24)	中札内村(環) 3,600(H29)	清水町(公・農) 3,800(H22)	池田町(公) 4,059(H26)	登別市(公・環) 4,246(H29)	寿都町(環・生) 4,400(H28)		
	利尻町(生) 1,653(H26)	東神楽町(公) 2,200(S57)	千歳市(個) 2,337(H30)	下川町(個) 2,486(H9)	美深町(個) 2,640(H26)	蘭越町(農) 2,860(H26)	芽室町(公・農) 3,037(H14)	幕別町(公・農) 3,220(H22)	浜頓別町(公・農) 3,410(H18)	更別村(環・農) 3,600(H26)	中標津町(公・環・農) 3,806(H14)	広尾町(公) 4,070(H29)	浦幌町(公・環・個) 4,260(H17)	白老町(公・環) 4,422(H27)		
	泊村(環・漁) 1,660(H29)		江別市(公) 2,343(S59)	占冠村(環・個) 2,550(H20)	七飯町(公) 2,680(H4)	枝幸町(公・環・漁・個) 2,860(H18)	小清水町(農) 3,050(H20)	本別町(公) 3,226(H26)	ニセコ町(環) 3,450(R1)	剣淵町(環・農) 3,610(H28)	深川市(公・農・個) 3,850(H10)	白糠町(公) 4,070(H12)	沼田町(環・個) 4,280(R1)	北見市(漁) 4,444(H4)		
	福島町(生) 1,700(H22)		奥尻町(環) 2,390(H13)	廣栖町(公) 2,555(H26)	七飯町(環) 2,680(H29)	鹿追町(農) 2,900(H9)	中富良野町(環) 3,062(H26)	小平町(環) 3,240(H11)	ニセコ町(農) 3,450(R1)	北見市(公・環) 3,620(H26)	共和町(公・環) 3,880(H26)	苫前町(環) 4,080(H17)	余市町(公) 4,300(H21)	中頓別町(環) 4,500(H19)		
	千歳市(公) 1,938(H30)		奥尻町(漁) 2,390(H9)	比布町(環) 2,560(H1)	知内町(環・農) 2,685(H26)	和寒町(環) 2,910(H19)	豊富町(環) 3,080(H13)	洞爺湖町(公) 3,250(H9)	音威子府村(農) 3,450(H19)	新篠津村(農) 3,630(H3)	大空町(環) 3,880(R1)	大空町(個・公) 4,089(R1)	根室市(公) 4,312(S60)	釧路市(公・環) 4,502(H11)		
	京極町(環) 1,980(H17)		恵庭市(公・個) 2,399(H20)	当麻町(環) 2,570(H17)	石狩市(公・環・個) 2,739(H28)	遠軽町(個) 2,926(H18)	士別市(農) 3,130(H30)	洞爺湖町(環) 3,250(H20)	猿払村(農・漁・個) 3,450(H31)	八雲町(公・環・農) 3,630(H26)	幌加内町(個) 3,900(H20)	滝川市(公・個) 4,134(R1)	網走市(公・環) 4,331(H17)	釧路町(公) 4,509(H20)		
				鶴居村(農) 2,571(H26)	北斗市(環) 2,750(H12)	美深町(公) 2,940(H26)	士別市(公・環・個) 3,131(H30)	旭川市(公・農) 3,264(H13)	雨竜町(農) 3,456(H20)	積丹町(漁) 3,630(H30)	真狩村(環) 3,903(H27)	古平町(公) 4,135(H15)	上ノ国町(環・漁) 4,356(H14)	釧路町(個) 4,509(H26)		
					北斗市(公・漁) 2,750(H13)	新得町(公) 2,944(H27)	南富良野町(環) 3,141(H26)	せたな町(公・環・漁) 3,290(H22)	湧別町(環・漁・個) 3,468(R1)	幌延町(環・個) 3,630(H11)	厚岸町(公) 3,910(H8)	紋別市(公・環) 4,158(H28)	上ノ国町(生) 4,356(H22)	佐呂間町(環・漁) 4,510(H21)		
					北斗市(生) 2,750(H19)	今金町(公) 2,950(H15)	長沼町(公) 3,146(H1)	稚内市(公・環) 3,300(H10)	岩見沢市(公・環) 3,477(H21)	滝上町(環) 3,630(H11)	浜中町(環・農・漁) 3,910(H11)	上砂川町(環) 4,158(H18)	置戸町(環・農) 4,358(H30)	奈井江町(公・環・個) 4,528(H8)		
					小樽市(公) 2,750(H9)	留寿都村(環・農) 2,950(H15)	長沼町(環) 3,146(H10)	長万部町(公) 3,300(H4)	厚沢部町(農) 3,500(H30)	興部町(公・環) 3,630(H26)	新十津川町(公・環) 3,916(H7)	弟子屈町(公・環) 4,158(H10)		妹背牛町(個) 4,620(H11)		
						利尻富士町(環) 2,967(H14)	長沼町(農) 3,146(H7)	利尻町(環・漁) 3,306(H26)	訓子府町(農・個) 3,520(H21)	新ひだか町(公・環) 3,630(H19)	新十津川町(農) 3,916(H8)	江差町(公) 4,180(H14)		妹背牛町(生) 4,620(H16)		
						帯広市(公・環・農・個) 2,970(H26)	斜里町(公) 3,190(H9)	喜茂別町(環) 3,314(H12)	豊浦町(環・農・個) 3,520(H29)	大樹町(公) 3,653(H26)	南幌町(公) 3,924(H25)	遠軽町(公・環) 4,180(H18)		月形町(環) 4,664(H9)		
						当別町(公) 2,970(H18)	斜里町(環) 3,190(H14)	足寄町(公) 3,317(H29)	杜管町(農・生) 3,520(H31)	赤井川村(環) 3,660(H12)	南幌町(農) 3,924(H26)	日高町(環・農) 4,193(H26)		赤平市(公) 4,707(H26)		
						西興部村(環・個) 2,970(H26)	清里町(農) 3,190(H26)	愛別町(環) 3,322(H19)	新冠町(環) 3,520(H26)	初山別村(農・個) 3,660(H26)	黒松内町(環) 3,950(H17)			砂川市(公・個) 4,760(H15)		
						東川町(環) 2,980(H16)	標茶町(公・環・農) 3,190(H26)	別海町(環・農・漁) 3,369(H9)	浦河町(公・農) 3,520(H18)	室蘭市(公) 3,663(H12)	黒松内町(生・個) 3,950(H18)			伊達市(公・環) 4,768(H13)		
							大樹町(個) 3,193(H26)	上富良野町(公) 3,393(H26)	音更町(個) 3,520(H17)	乙部町(環) 3,690(H12)	岩内町(公) 3,960(H16)			妹背牛町(環) 4,785(H28)		
							本別町(個) 3,195(H26)	津別町(個) 3,393(H30)	士幌町(環・農) 3,520(R1)	乙部町(漁) 3,690(H18)	厚真町(公) 3,960(H15)			歌志内市(公) 4,797(R1)		
									幌加内町(農) 3,530(H20)	えりも町(環) 3,740(H13)	厚真町(生) 3,960(H19)			留萌市(公) 4,820(H26)		
									富良野市(公・環) 3,542(H22)	えりも町(漁) 3,740(H20)	安平町(環) 3,960(H26)			秩父別町(農) 4,820(R1)		
									礼文町(環) 3,550(H15)	津別町(環) 3,766(H24)	椽似町(環) 3,960(H26)			栗山町(公・環) 4,884(H23)		
									遠別町(環・個) 3,560(H26)	増毛町(公) 3,790(H11)	鹿追町(環) 3,960(H9)			栗山町(個) 4,884(H29)		
									標津町(環) 3,577(H21)	むかわ町(公・農) 3,790(H22)	広尾町(個) 3,960(H30)			美幌町(公・環) 4,950(R1)		
									標津町(生) 3,577(H23)					美幌市(公・環・個) 4,998(H26)		
									雄武町(公) 3,590(H16)					北竜町(農・個) 5,000(H18)		
														浦臼町(環) 5,016(H24)		
														芦別市(公) 5,042(H26)		
														夕張市(公) 5,105(H26)		
														芽室町(個) 5,133(H22)		
														美幌町(個) 5,170(R1)		
														由仁町(農) 5,286(H29)		
														三笠市(公) 5,583(H28)		
														網走市(個) 5,984(H12)		
	事業数	9	3	8	9	16	24	26	26	41	33	35	20	17	46	313
	構成比(%)	2.9	1.0	2.6	2.9	5.1	7.7	8.3	8.3	13.1	10.5	11.2	6.4	5.4	14.7	100.0

(注) 1 市町村別料金の()内は、現行料金適用年度(消費税及び地方消費税転嫁のみの適用年度は除く)である。
 2 料金は一箇月当たり20m使用した場合のものである。
 3 (公)は公共下水道、(環)は特定環境保全公共下水道、(農)は農業集落排水施設、(漁)は漁業集落排水施設、(生)は特定地域生活排水処理施設、(個)は個別排水処理施設を表す。

5 国民健康保険税（料）の状況

令和元年度国民健康保険税（料）一覧 （被保険者一人当たり平均年額）

（令和2年3月31日現在）

70,000円未満	70,000円以上 75,000円未満	75,000円以上 80,000円未満	80,000円以上 85,000円未満	85,000円以上 90,000円未満	90,000円以上 95,000円未満	95,000円以上 100,000円未満	100,000円以上 105,000円未満	105,000円以上 110,000円未満	110,000円以上 115,000円未満	115,000円以上 120,000円未満	120,000円以上 125,000円未満	125,000円以上 130,000円未満	130,000円以上 135,000円未満	135,000円以上 140,000円未満	140,000円以上
夕張市	芦別市	室蘭市	小樽市	千歳市	札幌市	美唄市	北見市	紋別市	士別市	網走市	根室市	沼田町	知内町	八雲町	新篠津村
赤平市	砂川市	上ノ国町	旭川市	滝川市	函館市	木古内町	稚内市	名寄市	深川市	京極町	今金町	中富良野町	長万部町	北竜町	鹿部町
三笠市	豊浦町	泊村	釧路市	石狩市	帯広市	七飯町	当別町	蘭越町	富良野市	積丹町	仁木町	浜頓別町	長沼町	初山別村	真狩村
歌志内市	3団体	白老町	留萌市	乙部町	岩見沢市	島牧村	厚沢部町	ニセコ町	森町	秩父別町	新十津川町	雄武町	剣淵町	訓子府町	留寿都村
上砂川町		4団体	苫小牧市	寿都町	登別市	余市町	栗山町	南幌町	せたな町	上富良野町	妹背牛町	様似町	斜里町	平取町	共和町
5団体			江別市	岩内町	恵庭市	大雷地区広域連合	月形町	和寒町	遠別町	羽幌町	比布町	清水町	むかわ町	上士幌町	由仁町
			北広島市	古平町	伊達市	東神楽町	鷹栖町	下川町	津別町	利尻富士町	音威子府村	陸別町	池田町	中札内村	浦臼町
			松前町	赤井川村	北斗市	東川町	中頓別町	美深町	置戸町	美幌町	苫前町	中標津町	足寄町	浦幌町	雨竜町
			福島町	奈井江町	黒松内町	美瑛町	新ひだか町	増毛町	日高町	安平町	豊富町	8団体	8団体	厚岸町	天塩町
			江差町	南富良野町	倶知安町	当麻町	新得町	小平町	大樹町	浦河町	幌延町			標茶町	猿払村
			奥尻町	洞爺湖町	愛別町	中川町	白糠町	滝上町	弟子屈町	音更町	厚真町			10団体	枝幸町
			喜茂別町	11団体	占冠村	壮瞥町	11団体	11団体	11団体	広尾町	11団体				礼文町
			神恵内村		幌加内町	11団体				幕別町					利尻町
			上川町		西興部村					鶴居村					清里町
			遠軽町		釧路町					14団体					小清水町
			15団体		15団体										佐呂間町
															湧別町
															興部町
															大空町
															新冠町
															えりも町
															士幌町
															鹿追町
															芽室町
															更別村
															豊頃町
															本別町
															浜中町
															別海町
															標津町
															羅臼町
															31団体

6 介護保険料の状況

令和元年度第1号保険者の介護保険料一覧

(第5段階基準額)

(令和2年3月31日現在)

4,000円未満	4,000円以上 4,200円未満	4,200円以上 4,400円未満	4,400円以上 4,600円未満	4,600円以上 4,800円未満	4,800円以上 5,000円未満	5,000円以上 5,200円未満	5,200円以上 5,400円未満	5,400円以上 5,600円未満	5,600円以上 5,800円未満	5,800円以上 6,000円未満	6,000円以上 6,200円未満	6,200円以上 6,400円未満	6,400円以上 6,600円未満	6,600円以上
音威子府村	奥尻町	置戸町	広尾町	砂川市	芦別市	松前町	北広島市	乙部町	当別町	鹿追町	厚沢部町	夕張市	鷹栖町	北斗市
興部町	中札内村	根室市	津別町	深川市	恵庭市	北竜町	大空町	初山別村	福島町	大樹町	今金町	江差町	森町	比布町
2団体	せたな町	登別市	室蘭市	沼田町	鹿部町	南富良野町	厚真町	幕別町	木古内町	弟子屈町	上川町	函館市	2団体	愛別町
	3団体	3団体	美深町	枝幸町	美幌町	湧別町	安平町	浦幌町	七飯町	苫小牧市	猿払村	増毛町		3団体
			利尻町	礼文町	小清水町	滝上町	名寄市	南幌町	剣淵町	釧路市	芽室町	当麻町		
			利尻富士町	むかわ町	西興部村	雄武町	三笠市	浦河町	新得町	新篠津村	岩内町	豊浦町		
			佐呂間町	様似町	平取町	上士幌町	稚内市	長万部町	清水町	北見市	壮瞥町	6団体		
			遠軽町	厚岸町	豊頃町	標津町	赤平市	下川町	幌延町	寿都町	士幌町			
			洞爺湖町	紋別市	訓子府町	士別市	滝川市	中頓別町	斜里町	本別町	上ノ国町			
			9団体	幌加内町	千歳市	釧路町	網走市	豊富町	八雲町	小樽市	旭川市			
				中富良野町	上富良野町	妹背牛町	岩見沢市	清里町	和寒町	10団体	大雪山広域連合			
				占冠村	別海町	遠別町	留萌市	更別村	中川町		東神楽町			
				中標津町	苫前町	浜頓別町	美唄市	池田町	陸別町		東川町			
				浜中町	羽幌町	音更町	知内町	日高町	白老町		美瑛町			
				14団体	富良野市	石狩市	天塩町	えりも町	江別市		13団体			
					秩父別町	栗山町	羅臼町	月形町	標茶町					
					小平町	16団体	空知中部広域連合	白糠町	足寄町					
					伊達市		歌志内市	長沼町	札幌市					
					日高中部広域連合		奈井江町	由仁町	余市町					
					新冠町		上砂川町	鶴居村	帯広市					
					新ひだか町		浦臼町	20団体	後志広域連合					
					20団体		新十津川町		島牧村					
							雨竜町		黒松内町					
							22団体		蘭越町					
									二セコ町					
									真狩村					
									留寿都村					
									喜茂別町					
									京極町					
									倶知安町					
									共和町					
									泊村					
									神恵内村					
									積丹町					
									古平町					
									仁木町					
									赤井川村					
									36団体					

7 ごみ処理有料化の状況 (家庭系収集ごみ・令和2年4月1日現在)

【ごみ処理無料団体】 (10団体)

富良野市	北斗市	南幌町	由仁町	長沼町	七飯町	鹿部町	中富良野町	南富良野町	西興部村
------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-------	-------	------

【ごみ処理有料団体】

上記以外の169団体